

# 一般廃棄物収集運搬業許可証

寒川町指令環第60号

住所 綾瀬市吉岡709番地  
氏名 株式会社 タズミ  
代表取締役 田墨 幸一郎  
電話 0467-77-1847

平成28年6月9日に申請のあった一般廃棄物処理業については、  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により次の  
とおり許可する。

営業の種別	一般廃棄物処理業（収集・運搬）
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（ごみ）
営業所の所在地及び名称	綾瀬市吉岡709番地 株式会社タズミ
営業区域 対象事業所	寒川町内全域
営業許可期間	平成28年7月1日から平成30年6月30日まで
条件	裏面のとおり

平成28年 6月20日

寒川町長 木村俊雄 印

**<注意> 許可証(写)だけでは一般廃棄物の処理委託は出来ません。  
一般廃棄物処理委託契約の締結等が必要です。**